

2月定例会のあらまし



千葉議長と所信について演説する達増知事

二月定例会は、二月十八日から三月二十五日までの三十六日間にわたり開催されました。

本会議や常任委員会において活発な議論が展開され、平成二十六年一般会計予算など、知事から提出された百七十五件の議案が可決、同意され、議員が提出した発議案二十二件が全て可決されました。

初日の本会議では、平成二十六年一般会計予算を含む予算議案や予算関連議案、条例議案など百二件の議案が提出され、提案理由の説明がありました。岩手県港湾施設管理条例の一部を改正する条例については、県土整備

いわて 県議会だより

第150号

浄土ヶ浜(宮古市)



今号からボクわんこきょうだい「わんこ議員」が案内します。三陸地域は平成25年9月24日「日本ジオパーク(大地の公園)」に認定されました。南北約300キロ、約6000平方キロメートルと規模は日本最大です。



- 主な内容**
- 2月定例会のあらまし
 - 議決の状況
 - 県政に関する質問から
 - 議員が提出した議案
 - 請願の採択状況

- 予算特別委員会のあらまし
- 東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況
- 岩手県がん対策推進条例
- 常任委員会の県外調査



編集・発行

岩手県議会事務局

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
TEL 019-629-6021 FAX019-629-6014

メールでのお問い合わせは
gikai@pref.iwate.jp

岩手県議会

検索

議決の状況

●平成二十六年度予算(可決)
一般会計一件、特別会計十一件、企業会計三件

●平成二十五年補正予算(可決)
一般会計二件、特別会計十一件、企業会計三件

●予算関連議案(可決)
農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてなど五件

●条例議案(可決)
岩手県港湾施設管理条例の一部を改正する条例など八十三件

●その他の議案(可決)
権利の放棄に関し議決を求めることについてなど五十四件

●その他の議案(同意)
監査委員の選任に関し同意を求めることについてなど二件

●議員提出議案(可決)(詳細は六ページに掲載)
決議一件、条例一件、意見書二十件

●請願(詳細は六ページに掲載)
採択七件、一部採択(一部不採択)一件、継続審査五件

委員会における審査の後、可決されました。また、知事からは、平成二十六年度を「本格復興推進年」と位置付け、東日本大震災津波からの本格復興を進めることへの決意や、教育委員会委員長からは、岩手の教育の復興と発展に向けた決意など、所信と施策の概要についての演説が行われました。

二月二十五日には、各会派の代表四人による代表質問が、二十六日から二十八日および三月三日には、十二人の議員による一般質問が行われ、東日本大震災津波からの復興、新たな農業政策への対応、国際リニアコライダー(ILC)の建設実現、JR山田線の復旧、地域医療対策など県政全般にわたり活発な議論が交わされました(詳細は二ページ以降に掲載)。

二月二十六日に平成二十五年一般会計補正予算(第五号)をはじめとする六十四件の議案が知事から追加

提出され、これらの議案は初日に提出されたものを含め、三月三日に質疑のうえ、予算特別委員会や所管の常任委員会に付託され、審査されました。なお、審査結果については、三月五日および二十五日の本会議で各委員長から報告され、討論を経て全て可決、同意されました。

平成二十六年一般会計予算など予算議案六十七件については、三月六日から十九日まで開催された予算特別委員会において慎重な審査が行われました(予算特別委員会のあらましは七ページに掲載)。

三月二十五日の最終本会議では、平成二十五年一般会計補正予算(第六号)などの議案九件が知事から追加提出され、それぞれ所管の常任委員会における審査の後、可決、同意されました。

県政に関する 質問から

紙面の都合上、1人3項目に限り掲載しています。
なお、各質問については、知事または関係部局長などが答弁しています。



3月25日 本会議
(採決の様子)



2月定例会日程

(平成26年2月18日～3月25日)

- 2月18日 開会、本会議、常任委員会(県土整備委員会)
- 2月19日 (議案調査のため休会)
- 2月24日 本会議、代表質問4人
- 2月25日 本会議、一般質問3人
- 2月26日 本会議、一般質問3人
- 2月27日 本会議、一般質問3人
- 2月28日 本会議、一般質問3人
- 3月 3日 本会議、一般質問3人
- 3月 4日 常任委員会
- 3月 5日 本会議
- 3月 6日 予算特別委員会(3月11日は、東日本大震災津波合同追悼式のため休会)
- 3月19日 常任委員会
- 3月20日 東日本大震災津波復興特別委員会
- 3月24日 本会議、常任委員会(総務委員会、県土整備委員会)、閉会
- 3月25日

2月25日(火)
代表質問
(要旨)



自由民主クラブ
工藤 勝子 議員
(遠野選挙区)

被災地における看護師・介護士の確保育成と雇用条件の整備

問 被災地の介護人材などの確保のため、雇用環境の整備を進めるべきではないか。また、被災地の現場をどう把握し、対策を取るのか。看護師を目指す学生の確保・支援策も何うか。

答 平成二十五年度は首都圏の若者が被災地の介護現場に関心を寄せ、働けるようなテレビ番組の制作放映などの情報発信を実施した。さらに、被災地で介護業務に従事する方の住居確保対策として居住費を支援する経費を平成二十六年度予算に盛り込んだ。看護師を目指す学生の確保・支援策は、看護職員修学資金の貸付枠を順次拡大し、平成二十四年度から被災者貸付枠を設定した。また、県立宮古高等看護学院の入学定員を平成二十八年度から増員することとし、施設改修に要する経費を平成二十六年度予算に盛り込んでいる。

農政の大転換と新たな農林水産業の基本計画の作成

問 国の新たな農業政策の大転換をどのように捉えているか。農林水産業に関する新たな基本計画づくりに取り組みむべきと考えるが、知事の所見を伺う。

答 現在、県下全域で地域農業全体の将来ビジョンを生産者が共有する地域農業マスタープランの作成を進めている。これは農地集積などにより生産の効率化を図る一方で、小規模農家も参画した地域農業の多角的な展開を狙いとしている。新たな農業政策への対応は次期アクションプランに盛り込むが、各地域のマスタープランの実現に向けた取り組みを支援し、生産者、農地、技術などの地域の経営資源を最大限に活用した農業の持続的な発展を図る。

国体・全国障害者スポーツ大会の開催に要する財源の見通し

問 国体と全国障害者スポーツ大会の開催に要する財源の見通しはどうか。民間からの金銭的、人的支援の現状と今後の見通しも伺う。

答 財源の多くは一般財源で、支出も平成二十八年に集中することから基金を積み立てている。国や日本体育協会、日本スポーツ振興センターから合わせて十億円程度の補助金などが見込まれるが、今後も財政支援の拡充を要請する。民間からの募金と企業協賛は十億円が目標だが、平成二十五年度までの目標額一億二千万円は達成できる見通しである。また、現在、県実行委員会に民間から職員二名が派遣されており、開催年までの支援をお願いしている。

2月25日(火)
代表質問
(要旨)



いわて県民クラブ
飯澤 匡 議員
(一関選挙区)

国際リニアコライダー(I-LC)プロジェクト

問 I-LCの建設実現のため、県は市内にワーキンググループをつくり、検討を進めてきたが、その中身は公表されず、進行状況が不明である。これからどう進めていくのか伺う。

答 I-LCの受け入れ環境整備などの課題に取り組むために四つのワーキンググループを組織した。建設候補地の周辺環境、外国人の県内の病院や学校への受け入れ状況などの調査を行い、平成二十五年度分の活動は年度内に取りまとめる。今後は、明らかにした各分野の課題を関係市や民間団体などと共有しながら、さらに掘り下げた検討を行い、具体的な取り組みに反映させていく。

放射性物質による汚染廃棄物への対策

問 農林業系汚染廃棄物、道路側溝の堆積汚染土砂の除去について、風評被害対策や農家の負担軽減、市民生活の安心のための県の支援策を伺う。

答 農林業系汚染廃棄物は市町村などの焼却処理施設で処理が進んでおり、国に財政支援の継続を要望している。道路側溝の堆積汚染土砂については、重点調査地域に指定された三市町の一時保管設備の整備を平成二十六年度も財政支援していく。農家の負担軽減と産地の再生に向けては、しいたけ原木の導入を進めていく。風評被害対策としては、県産農林水産物の安全・安心の発信による消費者の信頼回復、商談会の開催などによる販路の回復・拡大に取り組んでいく。

知事が一期目で示したマニフェスト

問 知事が最初の選挙で示したマニフェストにおける四つの危機で、解決しているものはないかと思うがいかがか。また、現時点で三期目の立候補を予定しているのか伺う。

答 「希望王国マニフェスト」に基づき策定したいわて希望創造プランにおける四つの危機への対応については、これらに関連する指標には改善が見られる。しかし、県民所得、人口減少、地域医療は現在も重要な課題であり、雇用環境も復興の過程の中で新たな課題が生じていることから、しっかりと取り組んでいく。また、次期知事選挙への対応であるが、現在は与えられた任期における知事としての仕事に専心している。

2月25日(火)
代表質問
(要旨)



希望・みらいフォーラム
岩淵 誠 議員
(一関選挙区)

知事の復興哲学と今後の復興予算の見通し

問 知事の復興哲学と、自立した地方の確立のために何をなすべきか、また、今後必要な復興予算の見通しを伺う。

答 震災からの復興に当たり、被災者一人一人の幸福追求を保障すること、また、犠牲者の故郷への思いを継承することを基本的な方針とし、取り組みを進めてきた。復興は活力ある地域を復活させることであり、地域資源を掘り磨き上げ、地元の底力とさまざまなつながりによって地域振興を進める「開かれた地域主義」が岩手の進む道であり、復興のあるべき姿と考える。今後必要な復興予算の見通しは、本県全体でおよそ八兆円と試算しているが、必要な復興財源の確保を引き続き国に要望していく。

国際リニアコライダー(I-LC)の建設実現

問 環境整備と建設への後押しとして、日本での建設受け入れを要望する海外研究者への働きかけが必要ではないか。

答 I-LCの建設実現のため、これまでも県内外で理解促進活動に取り組んできた。北上サイトが国内候補地に選定されたことで、外国人研究者の関心も高まっており、建設候補地周辺の生活環境情報をインターネットで発信するため、英語版、フランス語版、中国語版の動画を製作している。さらに、海外で直接情報を発信するため、平成二十六年度はフランスで、北上サイトの紹介や海外研究者との意見交換、外国政府や要人への働きかけなど、I-LCの建設実現に向けて積極的な活動を展開していく。

農業政策の大転換

問 日本型直接支払制度に、これまで県が認めてこなかったと考えているがどうか。

答 農業従事者の減少や高齢化が進む中でも、農業・農村が持つ多面的機能を支える地域共同の活動を継続することは重要であり、農地周りの草刈りや水路の泥上げなどの共同活動を支援対象にする農地維持支払の所要額を、平成二十六年度当初予算に盛り込んだ。この制度の導入により、多面的機能の維持増進、農地集積の促進などが期待でき、本制度が円滑に導入されるよう、地域の実施体制づくりに取り組んでいく。

2月25日(火)
代表質問
(要旨)



民主克
田村
誠 議員
(大船渡選挙区)

東日本大震災津波復興計画に対する評価

問 県の復興計画をどう評価し、平成二十六年度はどのように復興を進めていく考えか、基本姿勢について伺う。

答 復興実施計画期間の第一期末目標の進行状況では、全体として八割以上で概ね目標を達成しており、本格復興に向けた基盤づくりが進められたと評価している。次の三年間は、これまでの基盤復興の取り組みの成果を土台に、課題を踏まえ、本格復興の取り組みを進める必要がある。特に初年度の平成二十六年度は、基盤復興から次のステージに進む本格復興推進年と位置付け、被災者をはじめ県民全体の地元の底力と多様なつながりの力を原動力に復興を推進していく。

水産業の復旧・復興状況への評価と復興に対する決意

問 これまでの水産業の復旧・復興状況をどう評価し、本格復興の推進に向けてどのように取り組む決意か、考えを示す。

答 これまで漁船や定置網・養殖施設などの再整備、産地魚市場や水産加工関連施設の復旧・整備などに取り組んできた。その結果、漁業と流通・加工業の一体的な再生が進み、本格的な復興に向けて一定の基盤が整ってきた。今後は復旧した漁船や養殖施設を有効に活用し、一層の漁業生産の回復を図るほか、より衛生的になった産地魚市場や水産加工場の機能を生かし、地域が一体となって取り組む、漁獲から流通・加工までの一貫した高度衛生品質管理体制の構築を支援し、消費者から選ばれる産地づくりを進めていく。

商店街の活性化

問 震災からの復興が本格化する中で、商店街をどう振興し、地域資源を生かした産業として育成していくのか伺う。

答 商店街は買い物をする場所のみならず、地域の暮らしを支える生活基盤として、多様なコミュニティ機能を担っている。被災地では仮設商店街がこの機能を担っているが、復興の本格化に合わせて、新たなまちづくりと連動した商店街の整備が必要である。県は、グループ補助金やいわて希望ファンドなどにより共同店舗の整備、交流イベントの開催、地域資源を生かした新商品の開発・販売などを支援し、商店街がコミュニティ機能を十分に発揮し、住民にとって魅力あるものになるよう取り組んでいく。

2月26日(水)
一般質問
(要旨)



自由民主クラブ
岩崎
友一 議員
(釜石選挙区)

行方不明者の捜索状況と今後の方針

問 震災から間もなく三年の月日が経過するが、これまでの行方不明者の捜索状況と、今後の活動方針について伺う。

答 未だに千四百二十人が行方不明になっており、平成二十五年は延べ五十六回、約千四百人、平成二十六年はこれまで延べ十回、約二百人を捜索活動に動員した。御遺体は平成二十四年十二月以降、発見に至っていないが、捜索活動の過程で思い出の詰まったかばんなどを発見し、所有者にお返ししている。今後も自治体や家族などの要望を踏まえ、関係機関と連携し、月命日などの捜索活動や、節目節目の集中捜索を継続する予定である。

JR山田線の復旧

問 JR東日本から、JR山田線復旧後の運行を三陸鉄道に譲渡するという提案を受けた沿線市町の考え方と、県の見解について伺う。

答 JR山田線沿線市長会議においては、沿線の首長はこれまでどおりJR東日本による運行を求めていること、JR東日本からの提案も選択肢の一つとして検討、協議する意向を示している。県は沿線市町の意向を尊重し、三陸鉄道が運営する場面にJR東日本が対応すべき事項をまとめ、沿線市町、三陸鉄道とともに二月二十一日にJR東日本に提示した。復旧時期は、現時点でははっきりしていないが、沿線市町、南北リアス線関係市町村や三陸鉄道と相談しながら対応していく。

海洋再生可能エネルギー実証フィールド誘致の課題と対応状況

問 釜石沖への誘致実現のための課題と対応状況、国への応募後のスケジュールと若手県の提案の優位性、選定の可能性を伺う。

答 実証試験海域の位置や面積の設定には、漁業者の理解が課題であり、航行安全や国立公園などの関係者との協議を重ね、調整が完了した。国は実証フィールドの候補地の選定を平成二十六年の早い時期に行う予定であり、県としては、発電装置の組み立て・実証・保守などの一連の作業が半径五キロメートルのエリア内で実施可能で、コンパクトで利便性に優れていることをアピールするなど、採択に向けて最大限の努力を傾注していく。

2月26日(水)
一般質問
(要旨)



いわて県民クラブ
渡辺
幸貴 議員
(奥州選挙区)

合併算定替終了後の対応

問 総務省が示した交付税算定の考え方をどう評価しているか。また、県内合併市町の交付税減少額をどう見込み、今後どう対応していくのか。

答 国の算定方法の見直しは、措置すべき財政需要があるとの合併市町村の声に応えたものと考えている。また、合併した十二市町村の平成二十五年の普通交付税総額千二百八十八億円のうち、合併算定替による増額は百九十三億円であり、今後、この増額分が徐々に縮減していく。合併市町では合併時から合併算定替の縮減を見込んだ財政計画を策定し、行財政改革に取り組んできたが、国の算定方法の見直しで県内市町村の実情を反映したものになるよう、国に強く働きかけていく。

日本型直接支払制度の導入

問 地域や農家が日本型直接支払制度に期待と不安を感じている中、どう制度の導入を円滑に進めていくのか伺う。

答 農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進には地域共同の活動が重要であり、この取り組みを支援する農地維持支払を多くの地域に導入していきたい。既に農地・水保全管理支払などの活動組織がある地域では、説明会などを通じて新制度の活用を促進する。活動組織がない地域では、農家が集まる機会を捉えた制度内容の周知や、導入に向けた合意形成・組織づくりを支援する。要望が多い事務の簡素化は、活動組織の広域化や外部委託の導入などで、事務処理負担の軽減を進めていく。

文部科学省の目標に対応した英語教育の充実

問 県内小中学校における英語教育の充実に対する考え方と、定年退職者の再任用を含め、文部科学省の目標にどう対応するのか伺う。

答 現在、小学校で英語を担当する教員のうち、英検準一級以上などを取得している割合は本県では〇・六％、中学校英語教員は十・四％である。平成三十二年からの実施を検討している小学校英語の教科化に向け、教員研修の一層の充実を努める。再任用者の活用については、平成二十六年から新たな制度が開始されるが、総務副大臣から希望する職員については再任用することを内容とする通知があり、この趣旨に沿った対応を行う。

2月26日(水)
一般質問
(要旨)



希望・みらいフォーラム
工藤
大輔 議員
(九戸選挙区)

海洋再生可能エネルギーに関する今後の展望

問 海洋再生可能エネルギーに関する取り組みが復興に果たす役割と、三陸沿岸にもたらす効果について所見を伺う。

答 海洋再生可能エネルギーに関する取り組みは、世界に誇る新しい三陸の創造につながるものと考えている。アジアで初めて整備される実証フィールドにより、最先端の技術、世界中の研究者や企業などによる知の拠点形成が進むとともに、研究機関や企業の誘致、地域産業の活性化や雇用の創出などによる人材の定着が期待されるなど、波及効果は大きく、沿岸地域全体にとっても重要な取り組みである。県は、将来の海洋エネルギー事業の導入を視野に入れながら、新産業創出に向けた基盤づくりに積極的に努めていく。

営農モデルごとの所得への影響

問 国の農業政策の見直しで、作付け面積に飼料用米を取り入れるケースが増えると農家の所得にどんな変化が起こるのか、営農モデルごとの所得への影響を伺う。

答 県では若手県元気な地域農業推進本部を設置し、このワーキングチームで代表的な営農類型別に経営所得安定対策の見直しによる影響を試算している。この試算では、県南・県東部の水稲と小麦を生産する大規模経営で所得が十六％減少、県北・沿岸部の水稲と園芸品目との複合経営で三％減少、また、主食用米と取組加算がある多収性品種の飼料用米を生産する大規模経営では、飼料用米の単収が県平均の場合十二％減少、主食用米並みの場合は二％減少すると試算されている。

県北地域における水産業の復興

問 県北地域における本格的な水産業の復興に向けた漁場整備の将来計画について伺う。

答 県北地域では、漁船漁業の振興の一環として、ヒラメやマダラなどの漁獲量の安定確保などを目的に、種市沖など十七漁場に大型魚礁を計画的に整備してきた。震災以降は、漁場のがれき撤去や漁港などの生産基盤の復興を進めるため、漁港や漁場などの整備計画を策定することになっている。魚礁等の漁場整備も整備計画に盛り込むこととしており、漁協や漁業者と意見交換しながら具体的な内容の検討を進めていく。

2月27日(木) 一般質問 (要旨)



いわて県民クラブ 佐々木 努 議員 (奥州選挙区)

医師の絶対数の確保と地域偏在の解消

問 医師の絶対数の不足や地域偏在の解消に、今後どのように取り組む方針なのか伺う。

答 県は医師養成奨学金制度や県民総参加型の地域医療体制づくり、県外からの医師の招聘など医師確保対策に全力を挙げているが、県レベルでの取り組みだけでは都道府県間の偏在の解消は難しく、全国レベルで問題に取り組み必要がある。国は医療需要に応じた医療提供体制の構築のため医療法などの改正を行う予定だが、県は、国と地方の役割分担のもと、医師の計画的な養成と適正な配置を目的とした地域医療基本法の制定を提言しており、地域医療を再生させる取り組みを展開していく。

結婚支援センターの設置

問 結婚を望む多くの人たちのために岩手県も結婚支援センターを設置すべきと考えるが、いかがか。

答 平成二十五年度、全国や県内の結婚支援事業の実施状況を把握し、愛媛県を含む先進県に職員を派遣し、取り組み状況を調査した。先進県調査やいわて結婚支援ネットワーク会議での意見を踏まえ、結婚支援センターの設置の検討を行ったが、まずは結婚を望む若者が結婚できるよう、地域が一体となって支援する機運醸成を図ることが重要であり、平成二十六年度は関係者が支援のあり方の理解を深めるフォーラムの開催や、地域ニーズや課題を把握し、県の結婚支援のあり方を検討することにした。その上で結婚支援センターの設置を検討していく。

いじめ防止にむけた取り組み

問 県はいじめ防止に向け、これまでどのような取り組みをしてきたのか伺う。

答 平成二十四年度に引き続き平成二十五年度もいじめに関する研修会を実施し、小中学校では五百三十一名、高等学校および特別支援学校では百十六名が受講した。研修会により、いじめ問題に真剣に向き合う学校の体制づくりを促進できたと考えており、今後も継続的かつ計画的に実施する。また、奥州市と二戸市でいじめ問題の調査研究事業を行い、子どもの問題行動に対する指導や支援を行った。さらに平成二十六年度も継続して、いじめ相談電話の紹介カードを県内全児童生徒に配布し、相談窓口の周知を図る。

2月27日(木) 一般質問 (要旨)



自由民主クラブ 高橋 孝真 議員 (北上選挙区)

農業経営者の育成

問 国の農業政策の転換に際し、通年雇用ができる規模の法人を経営する経営者を育成する考えはないか伺う。

答 県は企業的な経営を目指す若い農業者などを対象に、岩手大学、JAIいわてグループと共同で「いわてアグリフロンティアスクール」を開設し、経営者に求められる能力の向上・習得に取り組んでいる。今後は、異業種の経営ノウハウを習得する講義をカリキュラムに組み入れるほか、修了生のネットワークづくりや異業種経営者などとの交流機会を設け、起業家マインドの醸成と経営者としての資質向上を図り、本県農業を牽引する経営者の育成を進めていく。

子ども・子育て支援新制度

問 認可外保育施設を含む待機児童をどう把握しているか。認可外保育施設が支援対象外になると、子育て支援の地域間格差を拡大させるが、県の認識を示せ。

答 保育所の待機児童は、保護者から市町村に入所申込書が提出され、要件に該当するが入所していないものとされており、市町村では認可外保育施設を利用しながら保育所の空きを待っている場合も待機児童に含め、人数を把握している。平成二十七年四月から実施される予定の子ども・子育て支援新制度への対応としては、子ども・子育て支援事業計画を策定する市町村と連携し、現行制度の中でどういった要件を満たせばどのような支援が可能か相談に応じていく。

NPO法人の指導

問 これまで市町村に、県が定めた「NPOを対象に含む事業委託の手の適正化に関するガイドライン」を提示し、指導した実績はあるのか。また、今後指導する考えはないか伺う。

答 県のガイドラインはNPO法人などへ事業委託する際、受託先の選定で透明性や公平性を確保するとともに、受託した団体が適切な事業執行の中で成長するための基本的な契約手続きの考え方や手法を示したものであり、市町村には大雪りばあねつと。の問題を踏まえ、平成二十五年一月と四月に、県のガイドラインを参考に適切な契約を行うよう要請した。今後も事業契約が見込まれる年度の節目などにガイドラインを通知し、適切な契約が行われるよう周知を図っていく。

2月27日(木) 一般質問 (要旨)



自由民主クラブ 福井 せいじ 議員 (盛岡選挙区)

在宅医療推進の環境整備

問 担い手の確保を含め、在宅医療をどう推進していくのか県の取り組みの方向性を伺う。

答 在宅医療を全体的に推進するには、医療・介護関係者の養成、役割分担や顔の見える関係の構築、連携のルールづくりなど地域ごとに在宅医療をコーディネートし、医師をはじめとする多職種の担い手の参入と連携を進めることが重要である。この取り組みは、医師会や介護事業所との調整など地域包括ケアシステムの構築を担う市町村の役割が大きく、県は、市町村が主導的な役割を果たせるよう、医療・介護の連携をコーディネートする機関の設置や、担い手になる医療機関に必要な機器整備の支援を進めている。

中小企業・小規模事業者の活性化

問 現在の中小企業・小規模事業者の活性化への取り組みと今後の方向性を伺う。

答 中小企業・小規模事業者は、本県の経済活動を支える重要な役割を担っており、県では商工団体や金融機関などと連携し、相談対応や販路開拓などで経営力の向上を総合的に支援している。また、さまざまな資金需要に対応するため、県単融資制度などで円滑な資金繰りを支援している。平成二十六年度からは国の事業を導入し、よろず支援拠点を設置し、専門性の高い課題の解決からフォローアップまで一貫して支援できる体制をつくり、中小企業・小規模事業者の活性化に取り組んでいく。

保育士不足に対する取り組み

問 待機児童を解消するために、今後の保育士の需給見通し、さらに保育士確保にどう取り組んでいくのか伺う。

答 平成二十五年七月に全保育所にアンケート調査を行った結果、定員には余裕があるが、保育士が不足しているという回答は三十二万所、不足している保育士は六十人となっている。県では、国の待機児童解消加速化プランを推進し、保育士の人材を確保するため、岩手県保育士保育所支援センターを平成二十五年十月に設置し、潜在保育士の掘り起こしやマッチング支援、相談支援、研修会を実施している。また、保育士等処遇改善臨時特例事業により、保育士の処遇改善に取り組む保育所に資金を交付している。

2月28日(金) 一般質問 (要旨)



希望・みらいフォーラム 郷右近 浩 議員 (奥州選挙区)

国際リニアコリライダー(I-LC)誘致に伴う本県企業の参入

問 現段階での本県企業の参入の可能性はどうか。また、参入の実現のために県はどのような取り組みを行うのか。

答 I-LCの誘致が実現した場合、多くの機器類の製造、組立などが必要になるほか、運用開始後もメンテナンスなどに伴う需要が大規模となることから、平成二十五年度は県内ものづくり企業を対象に、具体的な加速器製造技術の理解促進を図っており、県内企業のI-LC関連分野への関心が高まっている。今後は、県内企業の加速器関連産業への参入可能性の調査や企業向けセミナーの開催などを行い、地域企業の参入を促す取り組みを進めていく。

スポーツイベントを通じた本県のPR

問 平成二十六年九月に北上市で開催される第十八回アジアマスターズ陸上競技選手権大会などを利用して、岩手のおいしいものや観光地などを国内外に売り込むべきと考えるがいかがか。

答 国内外から多くの選手が来県する大会は、本県の食と認識している。県でも、北上市で南右手の肉をテーマにしたイベントの開催を検討しているほか、平泉などの観光地の紹介など、本県の魅力を発信していく。また、来県時の滞在に満足いただくため、外国人客の受け入れに当たったの心構えや留意すべき事項について、全般的な助言を行った。今後も、県として必要な対応を積極的に進めていく。

良質な医療の提供に向けた具体的方策

問 岩手県立病院などの経営計画の基本方向の実現に向けた具体的な方策を伺う。

答 平成二十五年十二月に策定した同計画では、患者中心の安全・安心な医療の提供のため、職員の重点配置によるリハビリテーション提供体制の強化や病棟薬剤業務の計画的な導入など、医療の質の確保に取り組むほか、職員の安全意識の向上を図るなど、医療安全対策の推進を図る。また、施設・設備の整備では、被災した沿岸部の三病院の再建を進めるとともに、一定の年数を経過した病院の付帯設備の計画的改修を行うほか、病院機能や圏域内の整備状況を考慮した、効率的かつ効果的な高度医療機器の整備を進める。

2月28日(金)
一般質問
(要旨)



民主党
久保 孝喜
(北上選挙区) 議員

地方交付税の算定

問 交付税算定に地方自治体の人件費削減率やラスパイ指数が導入されたことへの見解を伺う。

答 平成二十六年年度の地方財政計画では、普通交付税の通常の算定に加え、各地方公共団体の行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映する「地域の元気創造事業費」が創設された。地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民に一定の行政サービスを提供する財源を保障する制度であり、標準的なサービスの実施や施設の維持経費について、客観的な基準で算定すべきである。その趣旨からすれば、交付税の算定に財政需要以外の指標を導入することは好ましくないと考える。

集落状況調査結果の活用実績と今後の方針

問 平成十九年度に行った全県下の集落状況調査による継続的施策をどう考えていたのか。また、調査結果の活用実績と今後の方針はどうか。

答 調査では、必要な支援策として若手後継者の育成、活動費の助成などが挙げられた。この結果を踏まえ、県は草の根コミュニティ大学の開催や、地域の課題解決モデル事業のほか、住民の主体的な活動が他のモデルになる事例を元気なコミュニティ特選団体として認定するなど、幅広く情報提供を行ってきた。今後も集落の実態や地域の課題を調査・把握し、取り組みに生かしていく。

JR東日本の姿勢と県内ローカル線に対する現状認識

問 JR岩泉線の廃線やJR山田線の復旧への対応から、鉄道事業に対するJR東日本の姿勢が予想できたのではないかと。また、県内ローカル線の現状と鉄路維持をどう認識しているのか。

答 JR山田線の復旧のため、これまではJR東日本が提示した安全性の確保などの課題解決に取り組んでおり、その中でJR東日本から、三陸鉄道による運行という提案があったところ。県は、JR東日本は公共交通を担う鉄道事業者としての公的な責任を果たすように引き続き求める。また、県内のローカル線は、沿線人口の減少、モータリゼーション化などにより利用者数が減少傾向にあることから、鉄路維持を沿線市町村に呼びかけ、鉄道を使う意識を持っていただきながら、住民と一緒にローカル線を守る取り組みを進める。

2月28日(金)
一般質問
(要旨)



日本共産党
斎藤 信
(盛岡選挙区) 議員

住宅再建への支援、住宅二重ローン問題の解消

問 被災地の持ち家再建の状況をどう把握しているか。また、持ち家再建の支援の強化は、被災者にも今後の維持管理費にも大きな力になると考えるがどうか。

答 被災者生活再建支援金の受給状況によると、平成二十六年一月現在、四千八十七世帯が持ち家再建に係る加算支援金を受給しており、前年同月に比べ千八百世帯増加している。今後、持ち家再建が本格化するが、面的整備の完了に時間を要すると見込まれ、今後、本県独自の被災者住宅再建支援事業の実施期間を平成二十年度まで延長した。県としては、被災者生活再建支援制度の支援額の増額と、地方財政措置による支援の拡大を国に強く要望する。

JR山田線・大船渡線の早期復旧

問 JR東日本のJR山田線の運行に対する提案は、JR山田線の切り捨てではないか。JR大船渡線は早期復旧を求めるとも、JR東日本を包囲するような運動が必要ではないか。

答 JR東日本は、JR山田線の三陸鉄道による運行を提案してきたが、地域の公共交通を担う鉄道事業者としての責任を果たすべきだと考える。JR大船渡線は、津波からの安全性の確保のため、山側に路線を移設するルートでの復旧の意向を示してきたが、現行ルートで復旧できない根拠の説明を求めている。これまで県は沿線市町と連携し、国やJR東日本に早期復旧を求め、地域住民と意識の共有を図ってきた。また、地域住民も国への署名運動やJR東日本への要望などを実施しており、今後も両線の鉄道の早期復旧に向け、協議を進める。

子どもの医療費助成の拡充

問 子どもの医療費助成を小学校卒業まで拡充すべきではないか。償還払いも市町村と共同で見直すべきではないか。

答 子どもの医療費助成の対象を、現在の就学前までから、小学校卒業までに拡充するには、多額の県費負担が見込まれるが、県立病院等事業会計負担金が多額になっていることから、実施は難しい。また、現物給付にした場合、市町村の国民健康保険に対する国庫支出金が減額されるため、市町村などと協議した上で償還払いにしており、県は引き続き国に対して、この減額措置の撤廃を要望していく。

3月3日(月)
一般質問
(要旨)



民主党
小野 共
(釜石選挙区) 議員

消費税増税が被災地の住宅再建に与える影響

問 住宅の自立再建が消費税増税前に間に合わず、八割または十割の消費税を払わなければならない被災者は、県内にどれくらいいると推測するか。

答 本県では住宅の新築・購入により住宅再建を図る被災世帯の数を一万から一万一千世帯と想定している。増税後の消費税の適用は住宅の引き渡し時が平成二十六年四月以降で、かつ請負契約が平成二十五年十月以降のものとなっている。昨年九月末までの被災者生活再建支援金・加算支援金の建設・購入の申請件数が三千五百八件であることから、増税後の消費税が適用される被災者は、多くて七千五百世帯程度と見込んでいる。

JR東日本からの提案への対応

問 JR山田線の復旧に対するJR東日本からの提案について、県はどうか考え、今後どう対応していくのか、現時点での方針を伺う。

答 県および沿線市町村は、JR東日本による運行を引き続き求めていくとともに、提案のあった三陸鉄道による運営も選択肢の一つとして検討、協議することとしている。JR山田線の早期復旧への思いは県、沿線市町村とも共有しているものの、三陸鉄道による運営には、鉄道施設の所有や赤字補填の内容などさまざまな課題がある。今後とも、関係市町村の負担増につながらないように、沿線市町村、南北リアス線関係市町村や三陸鉄道とも十分な検討、協議を重ねながら対応していく。

復旧・復興事業用地の確保

問 被災三県で事業用地の取得をスピード化するための特例制度の創設を国に強く働きかけるべきと思うが、昨年の特例制度の要望に対する国の対応と、今後の県の方針を伺う。

答 平成二十五年十一月に制度創設を国に要望した際、根本復興大臣からは、憲法上の財産権、適正手続の規定に抵触する恐れがあるとの懸念が示された。現在、国から示された憲法上の懸念についての補足説明を行うとともに、具体の用地取得困難事例を示しながら協議を進めている。宮城県および福島県との間では、事業用地の円滑かつ迅速な取得が復興の重要課題であるという共通認識のもと、今後の連携した取り組みを含めて協議を進め、国に対しては、引き続き特例制度の創設を強く働きかけていく。

3月3日(月)
一般質問
(要旨)



公明党
小野 好
(盛岡選挙区) 議員

消防団員の処遇

問 県内の消防団員の年額報酬、出勤手当の支給実態はどうか。国は退職報酬金の上乗せや年額報酬などの引き上げを求めているが、見直しを伺う。

答 消防団員の報酬と出勤手当は、消防組織法の規定により、市町村が条例で定めており、本県では、全市町村で消防団員の報酬、出勤手当を条例で定め、支給している。国は地方交付税単価を踏まえた引き上げなどを市町村に要請しており、県でも地方交付税額の周知に努め、処遇改善を促す。退職報酬金については、国は平成二十六年から引き上げを予定しており、本県では、事務を取り扱う岩手県市町村総合事務組合が規定を改正して対応すると伺っている。

がん対策の現状と課題

問 県内のがん患者の実態、がん検診受診率はいかがか。がん拠点病院が身近にない場合の治療の差異を埋めるための配慮と、緩和ケアの取り組みを伺う。

答 平成二十二年の県の報告では、部位別の罹患数は、男性が大腸がん、胃がん、女性は大腸がん、乳がんが多い。がん検診受診率は、胃がんが三六・一％、肺がん三十一・五％、大腸がん三十一・一％となっている。県は在宅や身近な医療機関でもがん医療が受けられるように、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との間で診療計画を共有する地域連携クリティカルパスの活用を促進している。さらに、緩和ケア外来や緩和ケアチームが二次医療圏に設置され、地域の医療機関でも緩和ケアが提供されるよう、緩和ケア医療従事者研修を実施している。

特殊詐欺対策

問 県内の特殊詐欺による被害状況はいかがか。暮らしの安全および治安を守る立場での現状と対策を伺う。

答 平成二十五年の被害件数は五十三件で、前年に比べ十四件増、被害額は四億二千万円余り増加傾向にある。特殊詐欺は、次々に新たな手法が発生しており、被害に遭わない対策として、典型的な言葉を語った電話があった際には家族や警察への相談を呼びかけるなど、分かりやすい啓発に努めている。また、金融機関の協力を得て、水際での被害防止対策も強化している。県警では、悪質な特殊詐欺の被害防止対策を進め、被害者の検挙を徹底する。

3月3日(月)
一般質問
(要旨)



無所属
清水 恭一 議員
(久慈選挙区)

被災地経済の活性化および創業支援

問 被災地の復興を推進するためには新たな産業の誘致・創出など、経済の活性化が重要だが、県の活性化対策および創業支援策を示せ。

答 県では、国の制度である津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用を進め、企業誘致に努めるとともに、特殊合金など新素材の製造と、それに関わる産業を振興して雇用の創出に取り組む。また、いわて希望ファンドの拡充や、いわて起業家育成資金貸付金の融資枠の拡大、貸付期間の延長など、創業支援を強化した。さらに、海洋エネルギーの実証フィールドの誘致など新しい産業の創出にも取り組んでおり、これらの取り組みにより、被災地経済の活性化を図る。

生活路線バス再編への支援

問 生活路線バス再編の支援について、県の今後の取り組みを伺う。

答 国は持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した。この法案が成立すれば、これまで以上に、地方公共団体が住民の生活に必要な移動手段の維持・確保を図ることが重要になる。現時点では、法案が審議中で具体的な支援策が示されていないことから、国の動向の把握に努め、地域の実情を踏まえた最適な公共交通ネットワークが実現される取り組みを検討する。

県産木材の生産・販売のあり方

問 岩手ならではの木材の生産・販売のあり方を示す必要があると考えますが、今後の取り組みと対策を示せ。

答 本県では、製材品向けの木材は県内の木材市場で入札により販売され、合板向け、製紙用チップ向けの木材は直接工場へ納入する直送方式での販売が多い。直送方式は木材供給側と需要側が協定を締結した上で取引するので、計画的な伐採や安定した収入が得られるなどの利点がある。本県では計画的・安定的な納入が求められる木材需要の拡大が見込まれることから、高性能林業機械の導入や木材ストックヤードの整備など、直送方式につながる取り組みを支援し、県産木材の生産・販売の強化を図る。

用語解説



日本型直接支払制度(二ページ)
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動(農地法面の草刈り、水路の泥上げなど)を支援するもの。平成二十六年から実施。

合併算定替(二ページ)

市町村合併により普通交付税が直ちに減少するため、合併の阻害要因となるため、合併後五年間は、旧市町村が存続したものとみなして普通交付税を算定すること。

地域包括ケアシステム(四ページ)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスが一体的に提供される体制。平成三十七年を目途に実現を目指している。

集落状況調査(五ページ)

平成十九年度に、本県における集落の維持・再生に向けて市町村と協力して、県としてできうる支援方策を検討する基礎資料を得るために行った、全県的な集落の状況についての調査。

いわて起業家育成資金貸付金(六ページ)

岩手県内において、創業の機会を拡大し、経済環境の変化に的確に対応できる創意と活力ある企業を育成するため、新たに事業を開始しようとする方に必要な資金を融資する制度。

議員が提出した議案

今定例会では決議一件、条例一件、意見書二十件が可決されました。可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

◎決議(可決)

▼山田町災害復興支援事業等の第三者委員会での再検証を求める決議

◎条例(可決)

▼岩手県がん対策推進条例

◎意見書(可決)

▼介護サービスの水準維持を求める意見書
▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成等の拡充を求める意見書
▼最低賃金改正等に関する意見書
▼平成二十六年岩手県最低賃金改正等に関する意見書
▼雇用の安定を求める意見書
▼農地中間管理事業の円滑な事業導入と制度の充実を求める意見書

▼東日本旅客鉄道株式会社に対して責任をもってJR山田線を鉄路により復旧するよう指導・助言を行うことを求める意見書
▼東日本旅客鉄道株式会社に対して責任をもってJR大船渡線を鉄路により復旧するよう指導・助言を行うことを求める意見書

▼公務員獣医師の処遇改善を求める意見書

▼広葉樹林業の再興に関する意見書

▼食の安全・安心の確立を求める意見書

▼災害時多目的船の導入を求める意見書

▼海外産力キ・ホタテガイの種苗等への対応に関する意見書

▼子育て支援対策臨時交付金(安心こども基金)を活用した保育所緊急整備事業の補助基準額の見直しを求める意見書

▼積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書

▼子宮頸がん予防ワクチン接種後の重篤な副反応の被害

者救済を求める意見書

▼がん検診の実施体制の強化を求める意見書

▼集中復興期間後の復興事業に係る財源確保を求める意見書

▼難病や小児慢性特定疾病の患者の自己負担増の見直しを求める意見書

▼地域の中小企業の支援を求める意見書

請願の採択状況

◎採択

▼国は、JR東日本に対して責任をもってJR山田線を早期に鉄路復旧するよう、ただちに指導・助言を行うことを求める請願(意見書を発議し、関係機関に要望)
▼国は、JR東日本に対して責任をもってJR大船渡線を早期に鉄路復旧するよう、ただちに指導・助言を行うことを求める請願(同)
▼介護サービスの水準維持を求める国への意見書提出を求める請願(同)
▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願(同)
▼平成二十六年岩手県最低賃金改正等についての請願(同)

▼雇用の安定を求める請願(商工労働観光部所管分)教育委員会事務局所管分(同)

◎一部採択(一部不採択)

▼二〇一四年度最低賃金引き上げに関する請願(意見書を発議し、関係機関に要望)

◎継続審査

▼尖閣諸島の実効支配の推進及び領海警備法の制定を求める請願
▼新聞に消費税軽減税率適用を求める請願
▼岩手県南三市町の子供たちの甲状腺検査を求める請願
▼住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願
▼立憲主義を否定する集団的自衛権の行使容認に反対し、憲法を守り、生かすことを求める請願

予算特別委員会のあらまし

平成二十六年度の一般会計、特別会計および企業会計の歳入歳出予算などを審査する予算特別委員会が三月三日に設置されました。

予算特別委員会は、議長を除く議員全員で構成され、三月六日から十九日までの土日祝日および東日本大震災津波合同追悼式が開催された三月十一日を除く九日間にわたり審査が行われました。予算特別委員会の委員長には、樋下正信委員(自由民主クラブ・盛岡選挙区)、副委員長には岩淵誠委員(希望・みらいフォーラム・一関選挙区)が互選されました。

初日および二日目の総括質疑のほか、部局ごとに審査が行われ、連日活発な質疑が交わされました。三月十四日の商工労働観光部関係の審査では、予算および予算関連議案の質疑を行った後に、「山田町災害復興支援事業等検証委員会報告書」の説明を求め、関連する質疑が行われました。

予算特別委員会に付託された平成二十六年度一般会計予算など六十七議案は、審査の結果、全て可決されました。



連日慎重な審査が行われた予算特別委員会

東日本大震災津波復興特別委員会の活動状況

委員会は、一月十七日、三月二十四日および四月十七日に開催されました。

一月十七日の委員会では、県復興局から岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第二期(素案))について説明を受けました。その後、復興の進捗状況、三陸創造プロジェクト、用地取得などについて質疑が交わされました。また、平成二十五年十月および十一月に実施した現地調査報告書について取りまとめを行いました。

三月二十四日の委員会では、県復興局から岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画(第二期(二次案))について説明を受けました。その後、人口減少への対応、復興への若者や女性の参画などについて質疑が交わされました。また、五月十五日および十六日に、宮城県における復旧・復興に係る現状と課題などについて調査を実施することとしました。さらに、四月二十三日から五月二十日までの間において、震災がけきの広域処理に協力をいただいた九都府県を御礼のために訪問することとしました。

四月十七日の委員会では、復興庁岩手復興局長の今井良伸氏を招き、「岩手復興局のこれまでの取組状況と今後について」の説明を受けました。その後、用地取得および復興事業の迅速化、住宅再建への支援、応援職員への心のケアなどについて質疑が交わされました。また、六月に現地調査を実施することとしました。



4月17日 東日本大震災津波復興特別委員会の様子

岩手県がん対策推進条例(平成二十六年四月一日施行)

がんは県民の疾病による死亡の最大の原因であり、県民の生命と健康にとって重大な脅威となっています。

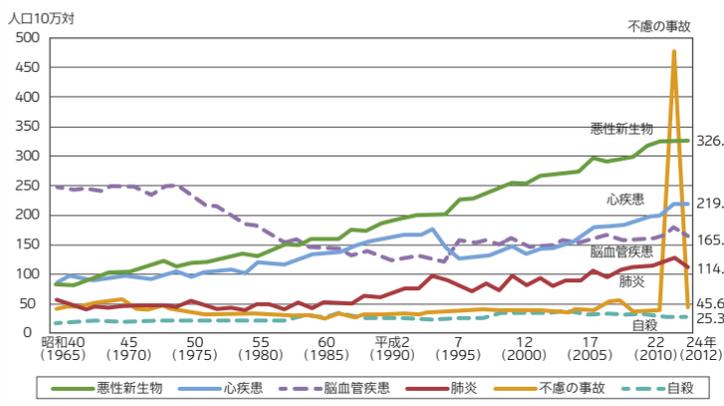
これまで、がんの予防および早期発見の推進とともに、県民が居住する地域にかかわらず質の高いがん医療を受けることができるように、さまざまな施策が講じられてきたところですが、依然として、がんの罹患患者数および死亡者数は多く、さらに、高齢化の進展とともに患者数の増加が見込まれています。

がんによる死亡の減少やがん患者の生活の質の向上のためには、多岐にわたる分野の取り組みを総合的かつ計画的に実施していく必要があります。

県、市町村、保健医療従事者、事業者、教育関係者ならびにがん患者およびその家族その他の県民が一体となって、がん対策に一層取り組むために、条例が制定されました。

条例についての詳しい内容については、岩手県議会ホームページをご覧ください。

本県における主要死因別死亡率(人口10万対)の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」(H23、24) 岩手県「保健福祉年報(人口動態編)」(S40-H22)

本県における主要死因別死亡率では、がん(悪性新生物)は、東日本大震災津波による不慮の事故による死亡者が多かった平成二十三年を除き、昭和五十九年から死亡原因の第一位です。

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

請願や陳情は県民の皆さんのご意見やご要望を県政に反映させるための大切な制度です。

請願には、県議会議員の紹介が必要であり、議会では議案と同様に審査が行われます。

陳情は議員の紹介がなくてもでき、陳情する事項が取りまとめられた上で各議員に配付されます。

請願書の作成について

① 請願書はその要旨理由を分かりやすく書いて、県議会議長あてに二通提出してください。内容が二項目以上にわたるときはそれぞれ個別に作成してください。

② 提出年月日および請願者の住所(法人の場合にはその所在地)を記載し提出者(法人の場合にはその名称を記載し、その代表者)が署名又は記名押印してください。

③ 請願書には、紹介議員名以上の署名または記名押印を受けてください。

④ 請願書の提出時期について

いつでも提出いただけますが、定例会ごとに審査日程が異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

請願の審査結果について

受理された請願の議決結果は提出者に文書でお知らせします。

陳情について

陳情については、請願書の例により提出願います。紹介議員は不要ですがその場合は、請願のように採択・不採択の決定はされません。

【お問い合わせ先】

県議会事務局 議事調査課 (TEL. 019-629-6016)

県議会を傍聴してみませんか

県議会の本会議や常任委員会、特別委員会などの会議は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の受付は、会議開始30分前からです。傍聴を希望する方は、県議会事務局総務課(TEL 019-629-6007)までお問い合わせください。

Form for petition and request submission, including fields for date, name, address, and signature.

常任委員会の県外調査

総務委員会

一月二十九日から三十一日の三日間にわたり、神奈川県、千葉県および東京都を訪問し、調査を行いました。海上自衛隊横須賀地方総監部では、東日本大震災時の活動状況などについて、千葉県柏市議会では、柏の葉国際キャンパスタウン構想における国際学術研究都市づくりへの取り組みについて、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

「Ujisawa」サステイナブル・スマートタウン事業（神奈川県 藤沢市議会）、地域鉄道の再生と観光鉄道化の取り組み（千葉県 大多喜町 いすみ鉄道株式会社）、東京臨海広域防災公園の役割と機能（東京都 東区 国土交通省 関東地方整備局 国営東京臨海広域防災公園）



環境福祉委員会

一月二十八日から三十日の三日間にわたり、東京都、千葉県および神奈川県を訪問し、調査を行いました。東京都廃棄物埋立管理事務所では、災害廃棄物の受け入れ処理状況について、独立行政法人放射線医学総合研究所では、放射線安全・緊急被ばく医療研究、放射線被ばくに係る健康影響調査方法などについて、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい環境づくり（千葉県議会）、かながわスマートエネルギー計画、看護実践教育アドバイザーによる病院実習への支援（神奈川県議会）



商工文教委員会

一月二十九日から三十一日の三日間にわたり、和歌山県および愛知県を訪問し、調査を行いました。和歌山県議会では、外国人観光客誘致の取り組みについて、株式会社デンソーでは、部品などの現地調達の取り組みについて、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

世界遺産登録地における外国人観光客への対応（和歌山県伊都郡高野町 高野町議会）、公契約基本方針に基づく取り組み（愛知県豊田市 豊田市議会）、あいちグローバル人材育成事業（愛知県議会）



農林水産委員会

一月二十一日から二十三日の三日間にわたり、広島県および兵庫県を訪問し、調査を行いました。有限会社平田観光農園では、観光農園の運営と六次産業化の取り組みについて、兵庫県立農林水産技術総合センター畜産技術センターでは、但馬牛の改良と最近の研究成果について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

瀬戸内海域の水産資源に関する調査研究の動向（広島県廿日市市 独立行政法人水産総合研究センター瀬戸内海区水産研究所）、宍粟市における林業施策、地域材の利用促進の取り組み（兵庫県 宍粟市 産業部商工業課）、「SEAT CLUB」による魚食普及、瀬戸内海の水産資源の商品化の取り組み（兵庫県 明石市 兵庫県漁業協同組合連合会）



国土整備委員会

一月二十一日から二十三日の三日間にわたり、山口県および福岡県を訪問し、調査を行いました。北九州市議会では、風力発電関連産業の集積促進事業などについて、株式会社エヌエスウインドファームひびきでは、大型風力発電事業の施設および管理状況について、関係者から説明を受け、質疑応答を行いました。

〔他の調査事項〕

次世代エネルギーパークの概要と先進的な取り組み（山口県 宇部市 公園緑地課、国営公園の整備計画と管理状況（福岡県 福岡市 国土交通省九州地方整備局 国営海の中央海浜公園事務所）、博多港長期構想の概要（福岡県 福岡市 福岡市港湾局計画部計画課）



岩手県議会だより

点字版・テープ版・デージー版

いわて県議会だよりは、点字版・テープ版・デージー版をご用意しています。

ご希望の方は、県議会事務局議事調査課までお問い合わせください。

TEL.019-629-6021

県議会からのお知らせ

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに年4回発行し、各市町村を通じて県内全世帯にお配りしています。この広報紙についてのご意見、ご要望をお寄せください。

みんなの文字

この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。

問い合わせ

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県議会事務局議事調査課

TEL(直通)019(629)6021 FAX 019(629)6014

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>

メールでのお問い合わせは gikai@pref.iwate.jp

わんこ議員

